

台風被害跡地における『地域の森林』再生プロジェクト

関東森林管理局

天竜森林管理署 森林整備官 猪股 須恵

アスモ株式会社 総務部 総務室 鈴木 芳明

1 課題を取り上げた背景

平成 21 年 10 月に静岡県を通過した台風 18 号の影響により、浜松市北区三ヶ日町及び細江町の国有林約 29ha(約 6,800m³)が風倒被害を受けました。被害状況の把握、被害木の調査・処理・搬出を進めるとともに、台風被害跡地の更新の方針を検討するため、平成 22 年 5 月に『地域の森林』再生プロジェクト(以下、プロジェクト)を立ち上げ、署全体で取り組むシステムを構築しました。

このプロジェクトでは、風倒被害を受けたスギ・ヒノキ人工林を『地域の森林』として再生するため、地域産広葉樹を用いて更新することにより、地球温暖化の防止や野生動植物等の生息環境等に配慮した森林を整備することを目的とし、地域の住民や企業と協働し森林を再生することとしました。そこで、周囲の植生調査結果から更新樹種を選定するとともに森林再生の箇所として、35か1林小班と9よ林小班を選定しました。

35か1林小班では地元の小学生による植樹を、9よ林小班では、国民参加の森づくり協定を締結し、地元の企業や団体による森林づくりを実施する方針としました。

2 取り組みの経過

浜松市北区三ヶ日町 本坂国有林35か1林小班(面積 2.52ha)

植樹は三ヶ日町の全小学校5校の5年生120人を対象に計画し、植樹の事前学習として4年生の3学期に森林教室を実施しました。そして、平成24年5月に広葉樹510本を0.17haに植樹しました。2.35haは、請負事業で植付を行いました。

湖西市大知波 大知波国有林9よ林小班(面積 0.23ha)

地元企業であるアスモ株式会社から、CSR活動として、地域貢献するため「水源の森」である国有林の植樹箇所を提供してほしいとの依頼があり、また、当国有林に隣接する親水公園で、森林整備活動等に取り組んでいた湖西フロンティア倶楽部と夢くらぶ21から、当国有林の水源涵養機能を回復させたいという希望がありました。

そこで、当署がコーディネーター役となり、両者が協力することによって実行体制を整え、平成24年4月にアスモ株式会社と社会貢献の森協定を締結し、社員による協定林「アスモの森」の広葉樹の植樹や下刈が行われました。



図：協定にいたる経緯

5 実行結果

森林再生を地域と協働で実施するという当初の目的は達成されました。そして、森林づくり活動を、フィールドを提供する国有林、活動のハード面を担う企業、ソフト面を担う地域ボランティア団体の3者で立体的に取り組むことができました。

6 考察

長期間にわたる今後の保育作業を見据え、地域貢献のために設定した「アスモの森」を、企業のひとつのフィールドとしてとらえ、社員の社会貢献や自然を大切に作る心などを育てる場として活用していく等、今後の活用方法を検討していきたいと考えています。



写真：植樹の様子